

## 精神障害者の親なき後に関する生活課題の現状

### —多様化する生活課題に向き合って—

○ 京都ノートルダム女子大学 矢島 雅子 (4911)

キーワード：精神障害者、親なき後、生活課題

#### 1. 研究目的

近年、精神障害者の親なき後の不安が顕在化している。NPO 法人地域精神保健福祉機構コンボ（2016）が実施したアンケートによると、親なき後の不安や心配事として、「家の管理」（59%）が最も多く、次いで「親戚との付き合い」（43%）、「体調の管理」（36%）等が挙げられている。そして、両親をなくした人の生活課題としては、「さびしさ・孤独」（57%）、「食事・栄養が不安」（50%）、「生活力の低下」（43%）があると報告している<sup>1)</sup>。

生活課題はそれ以外にもあるのだろうか。また、どうすれば生活課題を解決できるのだろうか。精神障害者並びにその家族が将来に希望をもつためにも、生活課題の内容とその背景を整理し、必要な支援策を提示する必要がある。本研究では、精神障害者の親なき後の生活課題を整理し、本人主体の生活支援の必要性を考察する。

#### 2. 研究の視点および方法

親が不在になったとしても精神障害者が希望する生活を継続し、安心できる社会関係を構築することが必要である。本研究では、どういった社会関係が必要であるのかという視点から、必要とされる支援の在り方を分析する。

研究方法は、質問紙調査（「障害のある人の親亡き後を見据えた地域生活支援に関する調査」）の自由記述内容を対象とし、佐藤郁哉（2008）の質的データ分析法に基づき分析した。質問紙調査は2020年11月～2021年3月に近畿地方にある精神障害者家族会の会長を通じて会員に郵送し、有効回答者62名を分析対象とした。質問項目は、①当事者の現在の生活、②親なき後の不安・心配事、③地域生活支援拠点等の利用状況と満足度、④基本属性である。本研究では、親なき後の不安・心配事に着目し、自由記述の内容を分析対象とした。自由記述内容のデータに対してコードを付け、コーディング作業をした。

#### 3. 倫理的配慮

本調査は京都ノートルダム女子大学研究倫理審査委員会の審査を受け、承諾が得られた後に実施した（申請番号：20-018）。調査依頼文書と調査票には「一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程」に基づき個人情報保護と情報管理を遵守することを明記し、調査対象者に文書で説明した。なお、調査回答をもって調査依頼事項への同意とみなした。

本報告に関連し、開示すべきCOI関係にある企業等はない。

#### 4. 研究結果

精神障害者の親なき後の生活課題を整理したところ、8つのカテゴリーを抽出した。それは、①病気との付き合い方の苦勞、②対人関係の苦勞、③経済的な生活基盤の未確立、④必要な福祉サービスの未利用、⑤日常生活継続の困難、⑥家族不在の不安、⑦生活目標設定の困難、⑧偏見への苦悩である。①病気との付き合い方の苦勞に関しては、「病気が治らない不安がある」「症状が安定しない（強い不安感、体力低下、疲労感等）」「不安な気持ちが払拭できない」等の記述があった。②対人関係の苦勞に関しては、「他者からのサポートに対する緊張や不安がある（近隣の人とのコミュニケーション、支援者の訪問や共同生活の抵抗等）」「対人関係を築きづらい（他人と話すことが苦手）」等の記述があった。③経済的な生活基盤の未確立に関しては、「収入がない。無年金である」「生活のベースが確立していない」という記述があった。④必要な福祉サービスの未利用に関しては、「本人に合う住まいやデイサービスがない」「社会資源に繋がっていない」等の記述があった。⑤日常生活継続の困難に関しては、「身の回りのことを自分一人ではできない」等の記述があった。⑥家族不在の不安に関しては、「親以外に頼れる人がいない」「きょうだいなき後の不安がある」等の記述があった。⑦生活目標設定の困難に関しては、「生活設計や暮らし方が分からない」等の記述があった。⑧偏見への苦悩に関しては、「偏見の苦しさや寂しさがある」という記述があった。

#### 5. 考察

在宅生活を継続する精神障害者のなかには、家事や役所の手続きをはじめ、対人関係を苦手とする人がおり、不安や緊張といった陰性症状の困りごとを抱えている人がいる。親に代わり、それらの困りごとを他者とともに解決できればよいが、対人関係が苦手という特性が社会関係の構築を困難にさせているようである。全国精神保健福祉会が実施したアンケートによると、居宅介護の利用状況は1997年が1.1%、2018年は5.8%とやや増加しているが、1割にも満たない現状にある<sup>2)</sup>。既存の社会資源が整備されたとしても、それが十分に活用されておらず、親なき後の不安を軽減させるものにはなっていないことが示唆される。親なき後に備え必要になることは、精神障害者がリラックスして過ごせる場所や信頼できる人を探し、本人の希望に基づいた生活プランを設計していくことである。そして、親が本人に対してどの程度のサポートをしているのか確認し、どの部分は誰に引継ぎ可能であるのかを検証していく必要がある。

〔引用文献〕

- 1) メンタルヘルスマガジン「こころの元気+」編集部（2017）『精神障害をもつ人のための親なき後に備える』NPO 法人地域精神保健福祉機構,70-71.
- 2) 全国精神保健福祉会（2018）『平成29年度日本財団助成事業 精神障害者の自立した地域生活の推進と家族が安心して生活できるための効果的な家族支援等のあり方に関する全国調査』3-5.